

# 健保からのお知らせ

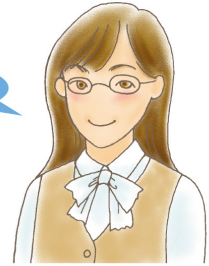
## Q A 健保スタッフが为您解答します 第8回



柔道整復師  
(接骨院・整骨院)の  
かかり方について

私がお答えします

大久保亜希



Q 肩こりがひどくて柔道整復師にかかろうかなと思っています。  
① これって健康保険を使えますか？

A ① 慢性的な肩こり・腰痛等では健康保険を使えません。  
外傷性でなく負傷原因が不明な痛みの施術は、健康保険の対象外となり全額自己負担になります。

☆健康保険が使えない例

- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 過去の交通事故による後遺症

慢性的な肩こり・腰痛等は  
健康保険は使えません

Q ② では、健康保険を使えるのは、どのような場合ですか？

A ② 急性などでケガの理由がはっきりしている捻挫、打撲、挫傷（肉離れなど）、骨折、脱臼のみが対象です。ただし、骨折、脱臼については条件があります。



Q ③ 骨折、脱臼の場合で健康保険が使える条件は何ですか？

A ③ 医師の同意です。医師の同意があれば、健康保険を使って柔道整復師にかかることができます。  
応急処置の場合は、医師の同意がなくても健康保険を使って柔道整復師にかかれます。

Q ④ 治療後に署名するのはなんのためですか？

A ④ 実際に受けた内容が申請書に正しく書いてあるかを確認するためです。  
療養を受けた者の氏名、負傷名、通院した日数、負傷箇所などを必ず確認してから署名してください。  
(白紙委任は絶対にしないでください)

### みなさんの声

いつも貴重なご意見・ご感想やかわいいイラスト、写真をありがとうございます。  
健保スタッフ全員で毎回楽しみに、全てに目を通しています。  
その中から今回は3通ご紹介します。

よりたくさんの人に見てもらえるように、何か身近な情報などのせてみてはどうですか？たとえばペットの情報だったり。私は犬を飼っていますが、大変なところはありますがとても癒されています。みなさんはどのような癒しを求めていますか？癒しについての意見も聞いてみたいですね。 (ダイハツ北海道販売)

ご意見ありがとうございます。健保組合にも犬を飼っている職員がおりますがとても癒されているようです。いただいたご意見を反映し、2009年10月号の懸賞応募ハガキよりご意見欄を新しく「みなさんの声欄」に変更し、今回はテーマを《あなたがしているストレス解消法を教えてください》とさせていただきます。みなさんがどのようなストレス解消法を採られているか次号にお声を掲載させていただく予定です。

ジェネリック医薬品処方希望カードが出来たのはとても助かります。いつも窓口で言おうかどうしようか迷っていましたが、このカードを使うことでその迷いが解消されます。

(ダイハツメタル)

2009年4月号の「D.Kenpo」にジェネリック医薬品希望カードを入れさせていただきましたが、ご活用いただけてとても嬉しく思っています。健保組合でもジェネリック医薬品は家計の助けになるのではと考えており、2009年10月号にはジェネリック医薬品についてのパンフレットを入れさせていただきました。増え続ける医療費の節減のため、また健保組合の財政健全化のためにも是非ジェネリック医薬品を活用していただければ幸いです。

楽しみに読ませて頂いています。一般的な病気やケガの応急処置方法とかが知りたいです。

(明石機械工業)

楽しみにしていただきありがとうございます。ご意見は十分検討いたします。今後の誌面づくりの参考にさせていただきます。

今号もたくさんのご意見・ご感想、また懸賞賞品のご希望などもお待ちしております。